

# 2026年度 生活指導マニュアル

江戸川区立葛西第三中学校

## 1. 登校

- ① 一般生徒は出席確認時刻(8:30)までに教室の自席に着き、出席確認後から朝読書に取り組む。
- ② 朝礼時に集合する場合は、8:30前に整列完了するようにいつもより早めに(教室に8:20)登校する。
- ③ 朝食をしっかりととり、交通事故等に十分気をつけて登校する。特に学校周辺の道路等で、路上に広がって歩くなど、他の人に迷惑をかけることが絶対にならないよう十分に気をつける。
- ④ 登校後は、係や日直がクラスの配布物を朝の学活が始まるまでに配り、生活記録ノート等を回収しておく。
- ⑤ 下駄箱は、上段に上履き、下段に外履きとする。かかと側を手前に入れて入れること。

## 2. 朝の学活

- ① 先生からの諸注意や伝達事項をよく聞く。
- ② 学級で決められた日直や委員・係生徒は、朝の学活が円滑に運営されるよう責任を持って取り組む。
- ③ 1時間目の授業に遅れないよう準備する。特に、教室移動を伴う場合も8:50の始業には絶対遅れない。

## 3. 授業と休み時間

- ① 授業中は積極的に学習に取り組み、私語はしない。
- ② 授業中は緊急時や先生の指示による場合をのぞき、教室外へ出てはならない。また、忘れ物をしても、原則としては学校から出ることはできない。
- ③ 授業中の不明な点等は休み時間に先生に質問をしたり、友達に確かめたりして、できるだけその日のうちに解決するよう取り組む。
- ④ 事情があって授業に遅れた場合は、理由を授業担当の先生に必ず報告する。
- ⑤ 休み時間は次の授業の準備の時間でもあるから、トイレ等の利用や次の授業の準備をするなどに活用する。授業に絶対遅れない。
- ⑥ 朝の学活以降に登校した場合、必ず職員室に立ち寄り、学年の先生に理由を説明した後、遅刻者確認カードを受け取り、それを持って授業を行っている教室に入り授業担当の先生に報告する。
- ⑦ 授業終了後の休み時間に日直や係の生徒は、必ず黒板をきれいにする。
- ※ 保健室は利用カードを担当又は授業担当の先生に書いてもらうか、職員室の学年の先生に伝え、所在を明らかにして利用する。
- ⑧ 保健室は原則休み時間に利用する。

#### 4. 昼食と昼休み

- ① 給食準備等は給食のきまりに従って行い、給食当番は必ず白衣・帽子・マスクを着用し衛生管理や感染症対策、食中毒等の防止に努める。
- ② 昼食は皆で食事のマナーを身につけ、話をする時は飛沫を飛ばさないように工夫する
- ③ 食事を終えていても、終了チャイムが鳴るまで教室外へ出ない。
- ④ 昼休みはできるだけ校庭で運動するようにする。
- ⑤ タブレット端末を使用する際は必ず担任（担当）の先生の許可をとる。
- ⑥ ボールの貸し出しは体育委員会で管理し、借りる生徒は必ず在籍証明書を提示する。返却も含め、正しい使用が出来なければ貸し出し停止とする。
- ⑦ 昼休みに校庭で過ごし、土足のまま下駄箱のすのこに行かない。

#### 5. 帰りの学活

- ① 授業終了後、できるだけ早く学活が始まるよう準備し、1日の反省と明日の連絡等を行う。
- ② 学級の全員で学活が運営できるように協力する。

#### 6. 清掃

- ① 特別な場合を除いて、清掃は帰りの学活終了後に行う。
- ② 15分以内で作業を終わらせる。
- ③ 清掃終了後、監督の先生に必ず全員で報告をして下校する。
- ④ 点検は日直や係・委員・監督の先生等が行う。

#### 7. 放課後と下校

- ① 係や委員会、部活動等がない生徒は、授業終了後35分後が下校時刻となる。用のない生徒はすみやかに下校する。また、この時間から学級委員の週番が下校指導を行う。
- ② 部活動及び学年、学級の活動で残る場合も最終下校時刻18:20までに下校する。ただし、放課後の活動で残る場合は、必ず指導の先生の許可を得る。

#### 8. 校内生活全般：校舎内では次のことを守るように心がけよう

- 先生方（主事さん・事務さん・給食さん）や来客、PTAの方々にきちんと挨拶をする。
- 原則として校舎内は走らない。
- **1階職員室前、校長室前は来客等もあるので特に静かにする。**
- 公共物等を大切に（悪ふざけによる破損を絶対にしない）。
- 上履き・下履きの区別をしっかりと行う。
- お金・時計・携帯電話・雑誌等、学校生活に必要な物を持ってこない（部費の徴収や通院費などやむをえない理由で持参した場合は、登校後すぐに担当の先生に預ける）。
- かばんについて（週番担当を中心に校門での確認）  
⇒リュックかサブバッグで登校する  
キーホルダー等余計な物を付けることは禁止。かばんに取り付ける名前のタグは学校では外に出し、校外では内側にしまう。
- 水筒をもってくる場合は水かお茶のみ。
- 保健室、図書館等を利用するときは、各利用方法に従う。
- タブレット端末を利用する際は、必ず担当の先生の許可を得る。
- 始業式、運動会、校外学習、学芸発表会、チャレンジ・ザ・ドリーム、合唱祭、卒業式などの行事を節目に身だしなみの確認を行う。

- 登下校の際は、道路にたまって大きな声で話したり、広がって歩いたりしないようにする。
- 衣替えについて  
衣替えは各家庭の判断とする。近年は暑い日が続くため、登下校時は、上着を脱いでもよい。ただし、ボタンをはずしたり、だらしない着方はせずに登下校する。
- フロアについて  
他学年のフロアには、放課後の部活動以外は基本的には行かない。部活動の上級生が、教室前に来ることも禁止（ただし、係生徒で教科担当に連絡を聞きに行くことは認められている）。教室移動の際も、他学年のフロアを通ることはしない。
- 学校生活及びクラスでの過ごし方
  - ・他人の物に勝手に触れない。他のクラスに入らない。
  - ・学校敷地内のゴミ、学年フロアのゴミ、教室・廊下のゴミ、掲示物のいたずら、破損、異変、教室備品の破損などがなく、全校体制で確認し、異変があった際には先生に伝える。
  - ・汗拭きシートや制汗スプレーの使用は認めていない。
  - ・日焼け止め、リップクリーム、ハンドクリームの使用は更衣室などで行い、人前で使用しない。無色・無臭のみ可。
  - ・髪を染めたり、パーマをかけたり、化粧をしたり、整髪料を使用することは認めていない。
  - ・カイロの使用は可。ただし、学校で捨てない。
  - ・校舎内はセーターが一番上の状態で移動しても良い。

## 9. 届け出・その他：次の場合は、担当の先生に届ける


- ① 欠席・遅刻をする場合（8：10までに保護者から連絡を入れてもらう）
- ② 早退をした場合  
（保護者の確認を受けて早退とし、帰宅したら学校に連絡を入れる）
- ③ 証明書等を必要とする場合（学割証など）
- ④ 遺失物・拾得物があった場合
- ⑤ 在籍証明書を紛失した場合
- ⑥ 公共物等を破損した場合

## 10. 校外生活

- ① 交通道德等のルールを守り、地域活動などの催しに積極的に参加しよう。
- ② 家庭内でも計画的に学習に取り組み、家族の一員として責任ある行動をとろう。
- ③ 外出の際は、葛西三中生としての自覚を持ち、服装・言動等に十分に気をつける。
- ④ 下校した後、用事があって再登校する場合も標準服か体操着を着用する。
- ⑤ 近隣小学校の校庭開放は、児童の開放であり中学生の使用は基本的に禁止である。
- ⑥ 他中の運動会などの学校行事には絶対に行ってはならない。ただし、兄、姉が在籍している場合は、他中の指示に従い、保護者同伴のもと行ってもよい。
- ⑦ **トラブル防止のため、投稿機能型SNSでの発信は禁止とするが、メールやメッセージング機能型SNS（チャット機能）などコミュニケーションツールにおける個人間の連絡は可とする（グループを作る及び利用することは禁止とする）。**
- ⑧ タブレットは学習支援端末として使用する（充電した状態で学校に持ってくる）。  
学校で使用する際は、必ず教員の許可をとる。

## 11. 服装及び頭髪・靴

- ① 服装はⅠ型、Ⅱ型、Ⅲ型とも指定された標準服とする。
- ② 冬服はネクタイ、リボンを着用し、夏服はポロシャツを着用する。
- ③ 靴下は白・黒・紺とする。4cm四方を目安としたワンポイントは可。ストライプ柄やドット柄などの柄が入った靴下は認めていない。また、くるぶしソックスも認めていない。入学式等の儀式的行事の際は白で統一することとする。肌着など下着の色は透けない色が望ましい。
- ④ 流行を追ったり、華美にならないような身だしなみを心がける。
- ⑤ 上履きは定められたものに右のように記名をし、かかとを踏んで履かない。

**上履きのかかとに記名する**  

- ⑥ 通学靴は、体育シューズ兼用の白い運動靴及び学生革靴を使用する。ライン等が入っているシューズは履かない。
- ⑦ 頭髪は衛生的な観点から目にかからないようにし、肩にかかる場合は髪を結ぶ（ピン止め、ゴムは黒・茶・紺のみ）。髪を染めたり、パーマをあてるなどはしない。
- ⑧ ワイシャツをズボンから出したり、だらしなく腕まくりをしたりしない。
- ⑨ ワイシャツの下には汗の吸収のために、また、肌が透けて見えないために必ず下着をつける（下着はシャツから透けて見えない色を使用する）。  
※スカートを腰で折り曲げて丈を短くしたり、ズボンやスカートの外にシャツを出さない。

### 【冬服のきまり】冬服・ジャージ・体操着登校における防寒について

- 登下校の際の防寒着について  
ジャージ（体操着）登校・下校の際、ウインドブレーカーを着用可。  
葛西三中スクールセーター（ベスト、カーディガン不可）は制服、ジャージ（体操着）の下に着用して登下校しても構わない。  
  
カバンにたためるサイズの防寒着（コートやダウンなどで黒・紺・グレーに限る）、手袋、マフラーやネックウォーマー（色の指定はないが、華美にならないもの）に関しても、制服、ジャージ（体操着）登校・下校の際に着用しても構わないが、玄関のところで外し、校舎内では着用しない。また、ジャージ（体操着）の上に防寒着を着用しても構わない。
- 授業中の防寒について  
ひざ掛けを使用して構わない。特別教室に持っていても良いが、移動する際はしっかりと手で持って行く。華美なものは避け、持ち帰って管理をする。  
※短パンの上にひざ掛けは×。長ズボンをはいた状態で使用する。  
セーターはジャージ（体操着）、制服の中に着けてもよい。
- タイツ等の防寒着について  
タイツやレギンス（黒・紺）・長袖のインナーを標準服の冬服、ジャージの下に**防寒として**着用することを認める。儀式や学校行事等でタイツを着用する際には、靴下を着用せず、黒のタイツを着用すること。また、体育の授業の際には汗をかくため、タイツ等の防寒具を脱ぐなど、服装を調整すること。

**異装や違反頭髪、違反靴下などの指導対象**

<異装>

上履きかかとつぶし、シャツ出し、標準服のボタン外し、華美なベルト、膝頭が出ているスカート丈、カーディガン着用 等  
冬季 学校指定のセーター以外の着用 ベストやカーディガンは不可

<違反頭髪>

目にかかる長さの髪、肩に髪がかかっている、髪を染めている、パーマをあてているなど

<違反靴下>

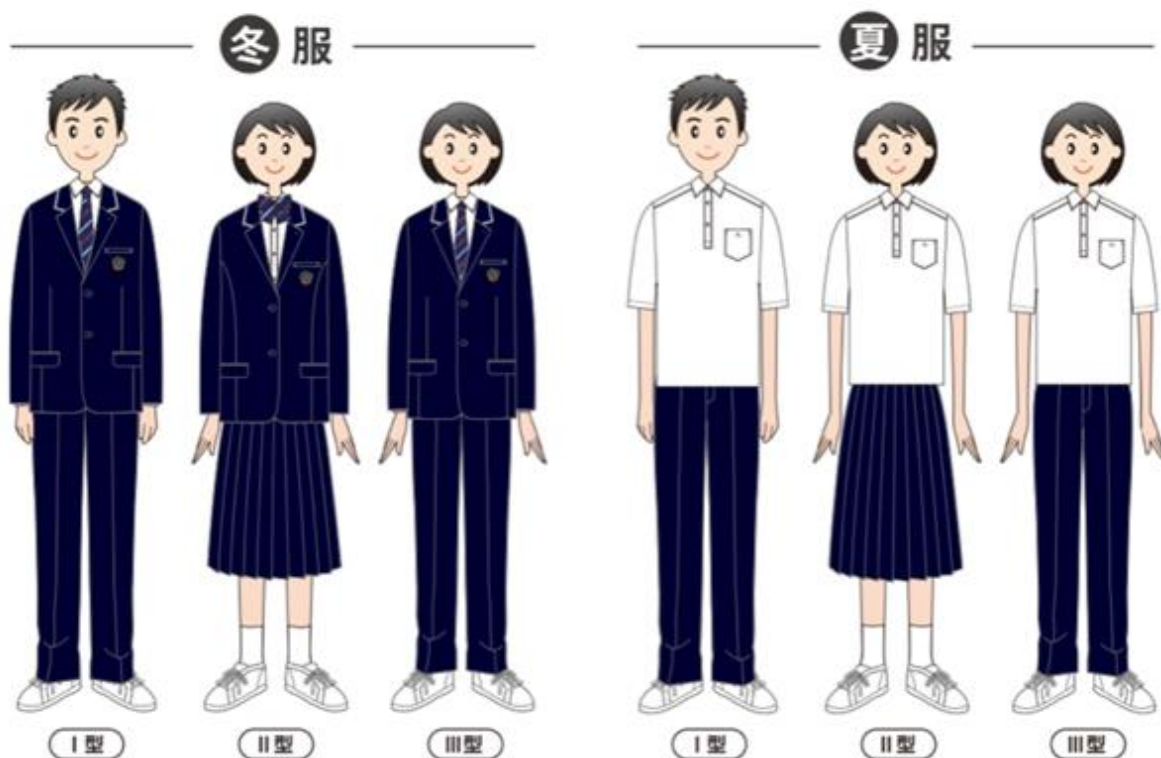
男女共通 くるぶしが完全に隠れていない ※式典などに出られるものを使用する  
(出っ張りが引っ込んだところから指2本分の長さが必要)



**12. 休日等の登校**

休日に登校する場合の服装は、標準服か担当の先生に許可された服装で登校し、担当の先生の指示があるまで校舎内に入ってはならない。

【標準服】



● 標準服のポイント



【標準服の注意点】

- シャツのボタンは第1ボタンもとめる
- ブレザーのボタンはとめる
- 社会的マナーの良い着こなしをする

○ 冬服（10月～4月頃）※衣替えの時期は各家庭での判断となります。

I型・III型…上着の下は白ワイシャツを着用し、ネクタイを締める。  
上はブレザー、下はスラックスを着用。

II型 …上着の下は白ワイシャツを着用し、リボンをつける。  
上はブレザー、下はスカート（膝頭が隠れる長さ）を着用。

その他

寒い時には、標準服の中に葛西三中スクールセーターを着用可。  
登下校時に黒または紺、グレーの学生用コートを着用可。  
また、マフラーや手袋も使用できる（華美でないもの）。

○ 夏服（5月～9月頃）※衣替えの時期は各家庭での判断となります。

I型・III型…上はポロシャツ、下はスラックスを着用。

II型 …上はポロシャツ、下はスカート（膝頭が隠れる長さ）を着用。

※感染症対策などにおける体操着・ジャージ登校について

更衣における感染拡大防止のため、体育の授業がある日には体操着・ジャージ登校としています。